資料 1

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「推進計画」の作成に着手します

1　目　的

南海トラフ巨大地震等による津波対策を推進するため、昨年１０月に宮崎市が作成した「宮崎市地震津波対策インフラ構想」をベースとして、法に基づく計画を作成し、国･県･市が一体となった津波対策を推進することで、津波被害の軽減を図り、宮崎市が目指す「防災力」の強化につなげます。

2　概　要

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、法定協議会を設置して、ソフト、ハード施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合ビジョンとなる「推進計画」を作成します。

【主な記載事項】

・対象区域
・津波防災のための基本方針
・津波防災のために行う事務事業（海岸、河川、港湾等の国、県の事業を含む）

など

3　協議会

■名　称：宮崎市津波防災地域づくり推進計画協議会
■事務局：宮崎市都市計画課
■委員構成
・学識経験者２名（宮崎大学　出口教授・村上准教授）
・市民代表　２名（市自治会連合会長、市地域婦人会連絡協議会長）
・行政職員１３名（国の機関２名、県の機関４名、市の機関７名）
　　計　１７名　　※国、県は海岸、港湾、河川等の管理者を含む

4　スケジュール

平成２６年７月に法定協議会を設置して、計画作成に着手します。

■第１回協議会
　日　時：平成２６年7月４日（金）１５：００～１７：００
　場　所：宮崎市教育情報研修センター３階大研修室（旭一丁目）

※協議会を年度内に計３回開催予定
※平成２６年度末までに計画を作成・公表予定

5　その他

昨年度、国と宮崎県が「宮崎県沿岸津波防災地域づくり法に関する推進計画策定連絡会」において、推進計画の事業等を検討する際の手順や検討内容等について取りまとめていただいた報告書を踏まえながら、作業を進めていく。

問い合わせ先
都市整備部都市計画課
電話：２１－１８１１